

競争入札の落札者決定の取消しについて

令和7年3月11日に開札を執行した下記案件について、入札を無効とし、落札者決定の取消しを行いました。

件名（1件目）

- ・公告号 公告第3号（令和7年2月10日公告）
- ・管理番号 都第4号
- ・案件名 須賀川駅西地区地下調整池整備工事（その1）
- ・開札日 令和7年3月11日
- ・入札方式 制限付一般競争入札

件名（2件目）

- ・公告号 公告第5号（令和7年2月10日公告）
- ・管理番号 都受第6号
- ・案件名 須賀川市墓地公園樹木葬施設整備工事
- ・開札日 令和7年3月11日
- ・入札方式 制限付一般競争入札

落札者取消しの理由

上記2件の入札において、開札執行(落札者決定)後に積算違算が判明したため、適正な入札の執行がなされていないと判断し、当該入札を無効とし、落札者決定を取消しました。

今後の対応

- ・当該案件については、改めて入札を行う予定です。
- ・設計図書は、より一層チェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。